

令和 5 年 度

福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）

議 事 錄

令和 5 年 6 月 12 日（月）開催

令和5年度福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）議事録

1 開催日時 令和5年6月12日（月）14時00分～14時33分

2 開催場所 チェンバ大町3階 多目的ホール

3 出席委員 阿部泰宏、國岡美和、齊藤隆之、佐藤優美子、宍戸光子、
高荒由幾、寺島孝一、山本光子及び湯田輝彦
(名簿順、敬称略)

4 県こども未来局職員 こども・青少年政策課長 斎藤康徳
こども・青少年政策課総括主幹兼副課長 岡田雅子
主任主査 大内保史、小山太郎及び副主査 佐竹俊紀

5 審議内容 優良書籍の推奨について

6 審議概要

○開会（14時00分）

事務局（岡田総括主幹）

- 定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第1回福島県青少年健全育成審議会部会」を開催します。
- はじめに、こども・青少年政策課長の斎藤よりご挨拶を申し上げます。

○斎藤課長あいさつ

○開会に係る定足数充足の確認

事務局（岡田総括主幹）

- 本日は、中田和宏委員、鈴木智子委員、山下訓史委員が欠席となりますので御報告いたします。

<岡田総括主幹が、部会に属する委員計12名のうち9名の出席により、福島県青少年健全育成審議会規則（昭和53年／福島県規則第50号）第2条第2項（同第4条第8項により部会に準用）に定める定足数（過半数：7名以上）を充足しており、本部会が成立していることを確認>

○議長の選出

<福島県青少年健全育成審議会規則第4条第6項の規定により、これ以後、齊藤部会長が議長となり審議を執り行う>

議長

- ・ 齊藤でございます。よろしくお願いします。今後の審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。
- ・ 「附属機関等の管理運営基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会は審議内容等の透明性を高めることにより、県行政に対する県民の理解と信頼を深めることを目的に、原則公開することとなっておりますのでお願いします。

○議事録署名人の指名

議長

- ・ 本審議会の議事録署名人ですが、これまでの慣例どおり部会長が指名することとしてよろしいですか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、佐藤優美子委員と高荒由幾委員のお二人にお願いします。

<両委員了承>

○議題 優良書籍の推奨について

議長

- ・ 審議を進めさせていただきます。本日は、知事から優良書籍の諮問がありましたので、審議をしていきたいと思います。
 - ・ 今回の諮問書籍は「海に生きる！ウミガメの花子」「給食室のいちにち」「ことばとふたり」「僕らが学校に行く理由」の計4点です。
- それでは諮問内容等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（大内主任主査）

- ・ 今回の諮問書籍は4冊となっております。
推薦理由につきましては事前にお送りしたとおりですので、事務局の説明を省略させていただきます。
 - ・ 対象となる書籍は、あらかじめ各委員に配付させていただき、事前に審査を行っていただいたものをお手元の書評としてまとめております。
 - ・ 本日欠席されている3名の委員のうち、中田委員、山下委員の2名の方からも審査をしていただいて、その結果も参考に記載しております。
- 採決方法は、議長を除いた出席委員の過半数の賛成をもって可決となります。

○「海に生きる！ウミガメの花子」

議長

- ・ 「海に生きる！ウミガメの花子」について、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 湯田輝彦委員、いかがでしょうか。

湯田輝彦委員

- ・ 写真がすごくきれいで、読んで楽しい本と思って見ましたが、そればかりではなく海洋汚染など私たちが気を付けなきやいけない部分が色々と書いてあり、とても良かったです。
- ・ ウミガメが生活する場所に、私たちがやらなければならぬこと、将来に向けてやらなければならないことが見えてくるような感じを受けたので、子供達に伝えるのにとっても良い本だと思いました。

議長

- ・ 阿部泰宏委員、いかがでしょうか。

阿部泰宏委員

- ・ 最初は非常に寓話的で、きれいな海と、美しいウミガメの花子というキャラクターを前面に出して、何か楽しい雰囲気で引き込みつつ、段々プラスチックが海洋生物に及ぼす影響だと、環境意識につなげていく構成が絶妙だと思います。
- ・ 一見小さいお子さん向けなんですが、巻頭巻末の解説は専門的で、大人の僕らが読んでも学べるところで、すばらしい写真絵本という感想に尽きます。

議長

- ・ 私も子供達がこういう本を通して環境について学んでいくっていうことは、必要なことなのだと思い、読ませていただきました。
- ・ それでは、「海に生きる！ウミガメの花子」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「海に生きる！ウミガメの花子」については、推奨いたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」といたします。

○「給食室のいちにち」

議長

- ・ 次に「給食室のいちにち」について、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 國岡美和委員、いかがでしょうか。

國岡美和委員

- ・ 私も小学生の頃、給食を食べていてとてもおいしかった思いがあり、こういう絵本があったらもっと違ったかたちで給食を食べれたのかなということを考えました。
- ・ イラストもとても可愛らしくユーモラスで、色々な工夫がイラストの中にもされていて、とても読み応えのある本だったと思います。
- ・ 給食を作る人たちの苦労とか、衛生面にも大変気を配ってやっていることがすごくよく分かって、とてもいい本だと思いました。

議長

- ・ 宮戸光子委員、いかがでしょうか。

宮戸光子委員

- ・ 絵が丁寧で、細かく描かれていて、最初のイラストでいろんな給食を作る人たちの顔が見える紹介があり、その中でこんなにカレーを丁寧に、それから衛生面に気をつけて作っていることが分かり、子供たちが食べる上でも大事に食べていくようになるんじゃないかなと思いました。
- ・ 仕事という面でも、お互いに協力して一つの仕事をしているんだなっていうことが分かって、子供たちに良い影響を与えるなと思いました。

議長

- ・ 子供たちにしてみれば、登校する前の時間から準備していたり、食べ終わった後も、こういったお仕事があるんだよなんていうとこも含めて、給食を通して給食のことだけではなく、いろんな仕事のことにも考えることにつながるのかななんていうふうに考えて読ませていただきました。
- ・ それでは「給食室のいちにち」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「給食室のいちにち」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、書評を参考にすると「小学校の低学年、中学年」が過半数の6名以上が推奨としていますが、小学校高学年を推奨としてる委員が5名おられまして、内容的に小学校高学年も私は含めてもいいのかなというふうに思いますが、何か御意見ございますか。

寺島孝一委員

- ・ 私が今住んでいる松川町というところは、給食が給食センターで作られています。
- ・ 生まれた保原町も給食センターで作られ、そういったところにいる子供にとっては給食をどうやって作ってかかるか全く分かりません。
- ・ 給食室で働く方の大変さっていうのを知つてもらえたらいなと思って、私は小学生高学年までにしました。

高荒由幾委員

- ・ 内容的に職業の部分に触れることとか、給食の仕事をされてる方々のいろんなキャラクターの中に、障害に触れるところがあつたりと、さりげなく社会的なものも含まれているので、高学年でも十分に学べるのかなと思いました。

議長

- ・ 2名の委員の御意見も踏まえた上でとなりますが、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」まで対象とすることいかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」といたします。

○「ことばとふたり」

議長

- ・ 次に「ことばとふたり」について、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。

高荒由幾委員

- ・ 非常に内容が難しくて、どう読み解いたらいいのか書籍だけでは分からなかったので、YouTubeで朗読をしているものがあり、原文での朗読を聴いてそういうことのかなってようやく、理解しかかったっていうのが正直なところです。
- ・ 推奨にはしていますが、原文の持っているニュアンスというものをこの訳文が十分に伝えているかどうかは非常に不安だなというところがありました。
- ・ 例えば同じ年齢のお子さんでも、まだきちんと言葉を獲得できていない噛みついちゃうとか、暴れるとかそういう状態にある子供さんと、ちょっとおませでべらべらしゃべってしまうようなお子さんとの違いっていうのを、この中で表現してるとすれば、これを子供さんが理解するのは難しいだろうなっていうふうに思いました。
- ・ 推奨にはしていますが、これをどういうふうに大人が子供に読んであげたらいいのかがちょっと分からぬというのが正直なところです。

議長

- ・ 寺島孝一委員、いかがでしょうか。

寺島孝一委員

- ・ 私も最初、高荒委員と同じで、全然頭に入りませんでした。もう1回読みましたが、それでも内容が入りませんでした。
- ・ 良い事が書いてあるんだなっていうのは感じるんですが、子供が読むかどうかっていうところで、推奨か非推奨かどちらとも言えないと私は判断しました。

山本光子委員

- ・ 外国人と触れ合うとき、よくハグをします。言葉がうまく話せなくとも、身体で表現したりとか、そういうこともできるっていうことが、この本から分かります。
- ・ 人と人がその言葉を知ってる知らない、それだけを基準にしてやっていく社会で、うまく出来ない子たちにも勇気を与えてくれたりとか、そういうことができるのかなっていうふうにも思いますし、加減っていうのが、すごく難しくても、でもそれでもいいんだよみたいな、そんな感じに私は読み取りました。

議長

- ・ 私自身が障害者福祉を専門にしてるので、コミュニケーション方法の違いがそもそもあるんだよっていうところを理解してもらう導入として、子供が学ぶ形としては一つありなのかなというふうに思っています。
- ・ 様々な意見がありましたが「ことばとふたり」については、書評から出席委員の多数が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「ことばとふたり」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の低学年、中学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の低学年、中学年」といたします。

○ 「僕らが学校に行く理由」

議長

- ・ 次に「僕らが学校に行く理由」についてですが、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 佐藤優美子委員、いかがでしょうか。

佐藤優美子委員

- ・ 世界の様々な事情とか、厳しい環境等を子供たちの眼差しというフィルターを通して写真とともに分かりやすく、生きる姿を伝えられているんじゃないかなと思いました。
- ・ 自分の意思で自分の人生を選択出来ない子供たちがこの世には多く存在しているっていうことも含め、広い世代に読んでほしい一冊だと感じました。

- ・ 心の境界線っていう言葉が、すごく印象に残って、この先の人生も、心にとどめて生きていきたいなと思いました。

議長

- ・ 湯田輝彦委員、いかがでしょうか。

湯田輝彦委員

- ・ 子供達の生き生きとした表情の写真、またその逆で実際の現実の内容もあったりと、いろんな面で学びが多いのではないかと思います。
- ・ これを読んでもらえれば、自分の悩みはちっぽけだと、前を向いて前進してくれるのではないかと思い、推奨します。

議長

- ・ 中身だけずっと読むとちょっと難しいんですけども、写真があることによって色々考えさせられたりとか、文章に書いていなくても写真から改めて思う部分というのもあるのではないかと思いました。
- ・ 私の専門のところではないんですが、貧困の連鎖なんていう言葉があり、それをどう断ち切るかっていうところで最初に出てくるのはやはり教育なんです。そういうところで、このタイトルも含めて、私の学校の大学生にも読ませたいぐらい、すごく良い本と思って読ませていただきました。
- ・ それでは、書評から出席委員の全員が推奨とされておりますので、「僕らが学校に行く理由」については推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「僕らが学校に行く理由」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考とすると、推奨対象は「小学生の高学年、中学生、高校生」となっています。皆さんいかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の高学年、中学生、高校生」といたします。
 - ・ 以上で、「青少年の健全な育成を図る上で有益な書籍の推奨」についての審議を終了します。
 - ・ 今回の審議の結果につきましては、後ほど文書をもって知事に答申することといたします。
 - ・ それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
- 本日は審議に御協力ありがとうございました。

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 齊藤部会長、ありがとうございました。
- 以上をもちまして、令和5年度第1回青少年健全育成審議会部会を終了します。

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和5年 6月 20日

署名委員

高荒 由幾



令和5年 6月 26日

署名委員

佐藤 優美子

